



2021年5月14日

各 位

会 社 名 アイサンテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 淳
(JASDAQ コード番号 4667)
問合せ先 取締役経営管理本部長 曾我 泰典
(Tel 052-950-7500)

取締役の報酬等の額の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり取締役の報酬限度額の改定を行うことを決議し、取締役の報酬限度額の改定に関する議案を2021年6月22日開催予定の当社第51期定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

・取締役の報酬等の額について

当社の取締役の報酬等の額は、1996年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

また、2020年6月23日開催の当社第50期定時株主総会において、取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

この度、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させ、業績に応じた業績連動賞与を設定するため、現行の月額の定めから年額の定めに変更、年間支給上限は変更せず、月額17,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）から年額204,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定いたします。

なお、当社は2021年2月10日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しており、本改訂は当該方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

以上